

# 安 全 デ ー タ シ ー ト ( S D S )

## 1. 化学品及び会社情報

|        |                  |
|--------|------------------|
| 製品名    | 樹脂フェンダーキーパー      |
| 会社名    | KeePer技研株式会社     |
| 住所     | 愛知県大府市吉川町4-17    |
| 担当部門   | 製品部              |
| 電話番号   | 0562-45-5258     |
| FAX番号  | 0562-45-5268     |
| 奨励用途   | 自動車用未塗装樹脂コーティング剤 |
| 使用上の制限 | 上記用途以外に使用しない     |
| 作成日    | 2021年3月31日       |
| 改定日    | 2022年2月1日        |
| 整理番号   | S-2021-031       |
| 改定番号   |                  |

## 2. 危険有害性の要約

### GHS分類

| 項目               | 区分       |
|------------------|----------|
| エアゾール            | —        |
| 引火性液体            | 区分3 H226 |
| 急性毒性（経口）         | —        |
| 急性毒性（吸入）         | —        |
| 皮膚腐食性／刺激性        | —        |
| 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 | —        |
| 呼吸器感作性           | —        |
| 生殖細胞変異原性         | —        |
| 発ガン性             | —        |
| 生殖毒性             | —        |
| 標的臓器／全身毒性（単回暴露）  | —        |
| 標的臓器／全身毒性（反復暴露）  | —        |
| 誤えん有害性           | —        |
| 水生環境有害性 短期（急性）   | —        |
| 水生環境有害性 長期（慢性）   | —        |

※区分の記載がないものは、区分に該当しない、又は分類できない。

### GHSラベル要素

絵表示：



注意喚起語： 危険  
危険有害性情報： H226 引火性液体および蒸気

### 注意書き

安全対策：

P210 熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源から遠ざけること。禁煙。  
P233 容器を密閉しておくこと。  
P240 容器を接地しアースを取ること。  
P241 防爆型の電気/換気/照明機器を使用すること。  
P242 火花を発生させない工具を使用すること。  
P243 静電気放電に対する予防措置を講ずること。  
P280 保護眼鏡/保護面を着用すること。

応急措置：

P303 + P361 + P353 皮膚（または髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を流水またはシャワーで洗うこと。  
P370 + P378 火災の場合：消火するために水噴霧、泡、ドライケミカルまたは炭酸ガスを使用すること。

保管：

P403 + P235 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。

廃棄：

P501 内容物/容器を都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別： 混合物

| 成分名／化学名      | 含有量(%) | CAS No. | 化審法No. | 安衛法No. |
|--------------|--------|---------|--------|--------|
| アルコキシシラン     | 50-60  | 非公開     | 既存     | 非該当    |
| アルキルシリコーンレジン | 40-50  | 非公開     | 既存     | 非該当    |
| 補助剤          | 1以下    | 非公開     | 既存     | 非該当    |

労働安全衛生法： 非該当

労働安全衛生法 有機溶剤中毒予防規則： 非該当

P R T R 法報告物質： 非該当

### 4. 応急措置

吸入した場合： 新鮮な空気を供給すること。気分が回復しない時は医師に診せること。

皮膚に付着した場合： 皮膚についた部位を石けんで洗い流すこと。

眼に入った場合： 眼球を流水で数分間洗い流し、医師に診せること。

飲み込んだ場合： 吐かせずに直ちに医療行為を施すこと。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状： 頭痛、めまい、眠気、吐き気、けいれん、目の刺激/眼の損傷。

応急措置をする者の保護に必要な注意事項： 特になし。

医師に対する特別な注意事項： 医師の判断および患者の状態に応じた対症療法を施すこと。

### 5. 火災時の措置

適切な消火剤： 泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、水噴霧。

使ってはならない消火剤： 水のジェット散布。

火災時特有の危険有害性： 一酸化炭素と二酸化炭素の生成の恐れあり。

特有の消火方法： 特になし。

消火活動を行うものの特別な保護具及び緊急時措置： 防護具：  
爆発ガス及び燃焼ガスを吸い込まないこと。  
防毒マスクを着用すること。  
全身防護衣を着用すること。

追加情報： 貯蔵品に水をかけ冷却すること。  
消火に使った水は分けて捕集し、下水等に流入しないようにすること。

### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置： 防護衣を着用すること。着用のないものを近づけないこと。  
火気を近づけないこと。  
十分に換気すること。

環境に対する注意事項： 製品が河川などに排出されないようにする。  
封じ込め及び浄化の方法及び機材： 吸着物質（砂、珪藻土、酸吸着物質、その他吸着剤、おがくずなど）に吸着させること。汚染された物質は指令13項に準拠して廃棄すること。

二次災害の防止策：

### 7. 取り扱い及び保管上の注意

取り扱い

技術的対策： 火気厳禁:喫煙禁止。  
作業場での換気を確保する。  
十分な換気がないと爆発性混合物が蓄積する可能性がある。  
エアロゾルの生成を防止する。  
静電気から保護する。

保管

適切な保管条件： 地面に浸透させないこと。  
食品と分けて保管すること。  
風通しの良いところに保管すること。  
推奨保管温度：20 °C  
容器を密閉すること。

適切な包装材料： 特になし。

### 8. ばく露防止及び保護措置

| 成分名 | 管理濃度/ppm | 許容濃度/ppm<br>(日本産業衛生学会) | 許容濃度/ppm<br>(ACGIH) |
|-----|----------|------------------------|---------------------|
| —   | —        | —                      | —                   |

※記載の無いものは、知見なし、あるいはデータなし。

設備対策

換気を行うこと。換気は局所的または全体的にすること。換気が十分に行われないならば、物質の濃度を下限以下に保ち、適切な防護衣を着用すること。

保護具

呼吸用保護具：

通常は必要としない。作業場の換気と通気に留意すること。

手の保護具：

通常は必要としない。

眼・顔面の保護具：

保護眼鏡。通常は必要としない。

皮膚及び身体の保護具：

通常は必要としない。

## 9. 物理的及び化学的性質

|                      |                                 |
|----------------------|---------------------------------|
| 物理状態                 | 液体                              |
| 色                    | 無色透明                            |
| 臭い                   | 微臭                              |
| 融点／凝固点               | —                               |
| 沸点又は初留点及び沸騰範囲        | 143℃                            |
| 可燃性                  | —                               |
| 爆発限界及び爆発上限／可燃限界      | 3.5—15 Vol%                     |
| 引火点                  | 33℃                             |
| 自然発火点                | 220℃                            |
| 分解温度                 | —                               |
| pH                   | —                               |
| 動粘性率（動粘度）            | <20, 5 mm <sup>2</sup> /s (40℃) |
| 溶解度                  | 非水溶性                            |
| n-オクタノール／水分配係数(log値) | —                               |
| 蒸気圧                  | —                               |
| 密度及び/又は相対密度          | 0.98-0.99 g/cm <sup>3</sup>     |
| 相対ガス密度               | —                               |
| 粒子特性                 | —                               |

※記載なしは知見・データなし

## 10. 安定性及び反応性

|            |                 |
|------------|-----------------|
| 反応性        | 危険な反応は報告されていない  |
| 科学的安定性     | 通常の条件では安定。      |
| 危険有害反応可能性  | 可燃性ガス/煙が発生しやすい。 |
| 避けるべき条件    | 火気を避けることー禁煙     |
| 混触危険物質     | 強い酸化剤。          |
| 危険有害な分解生成物 | なし。             |

## 11. 有害性情報

|                  |                                     |
|------------------|-------------------------------------|
| 製品としての有害性情報      | 毒性に関する情報 本品には毒性の所見は見当たらない。          |
| 成分の有害性情報         | データなし。                              |
| 急性毒性             | データなし。                              |
| 皮膚腐食性/刺激性        | 入手可能なデータに準拠すると刺激性物質には該当せず（通常の試験方法）  |
| 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 | 重度の眼傷害のおそれがある強い刺激物。                 |
| 呼吸器感作性または皮膚感作性   | 入手可能なデータに準拠すると感作性物質に該当せず（通常の試験方法）   |
| 生殖細胞変異原性         | 本品を構成する物質のいずれにも変異原性に及ぼす毒性は認められていない。 |
| 発がん性             | 本品を構成する物質のいずれにも発がん性に及ぼす毒性は認められていない。 |
| 生殖毒性             | 本品を構成する物質のいずれにも繁殖に及ぼす毒性は認められていない。   |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露)  | データなし。                              |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露)  | 入手可能なデータに準拠すると毒性物質に該当せず（通常の試験方法）    |
| 誤えん有害性           | 飲み込んで気道に侵入すると致命的となる。                |

## 12. 環境影響情報

|              |                       |
|--------------|-----------------------|
| 製品としての環境影響情報 | 本品の環境毒性に関するデータは存在しない。 |
| 成分の環境影響情報    | データなし。                |
| 生体毒性         | データなし。                |
| 残留性・分解性      | データなし。                |
| 生体蓄積性        | データなし。                |
| 土壌中の移動性      | データなし。                |
| オゾン層への有害性    | データなし。                |

|                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>1 3. 廃棄上の注意</b>                           |                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|                                              | 内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。                                                                                                                                                                                                                         |
| <b>1 4. 輸送上の注意</b>                           |                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 国連番号                                         | 1993                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 国連分類                                         | 引火性液体、クラス3                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 容器等級                                         | III                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 国内規制                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 容器イエローラベル                                    | 128 引火性液体、非水溶性                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 積載方法                                         | 運搬時の積み重ね高さは3m以下。                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 混載禁止                                         | 第1類及び第6類の危険物。                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 輸送の特定の安全対策及び条件                               | 「火気厳禁」<br>容器の破損、漏れがないことを確かめる。<br>荷くずれ防止を確実に行う。<br>該当法令に従い、包装、表示、輸送を行う。<br>直射日光を避ける。<br>水漏れ厳禁、横積み厳禁<br>夏場の輸送時に於いては熱い鉄板、地面等の上に直接置かないこと。<br>輸送容器は衝撃を与えないように、丁寧に取り扱い。転倒させたり、<br>激突させたりしない。                                                                           |
| <b>1 5. 適用法令</b>                             |                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 火薬類取締法                                       | 対象外                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 消防法 ( )内は指定数量                                | 第四類第二石油類、危険等級III (1,000L)                                                                                                                                                                                                                                        |
| 毒物及び劇物取締法 (毒劇物取締法)                           | 対象外                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 労働安全衛生法                                      | 非該当                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 労働安全衛生法 有機溶剤中毒予防規則                           | 非該当                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の促進の改善の促進に関する法 (PRTR制度) | 非該当                                                                                                                                                                                                                                                              |
| <b>1 6. その他の情報</b>                           |                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 参考文献                                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法、ラベル、作業場内の表示及び安全データシート (SDS) JIS - Z - 7253 : 2019</li> <li>・化学品の分類及び表示に関する世界調和システム (GHS) 改訂8版 (国際連合文書 2019)</li> <li>・経済産業省 GHS対応 化管法・安衛法におけるラベル表示・SDS提供制度</li> <li>・厚生労働省 有機溶剤中毒予防規則</li> </ul> |
| ※注意                                          | 安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取り扱いを確保する為の参考情報として、取り扱う事業者提供されるものです。取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取り扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。従って本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。                                                                              |

## [会社情報]

販売者：東中国スズキ自動車(株)

所在地：岡山県倉敷市沖8-1

TEL:086-250-1128